

市議会だより

発行/下妻市議会 発行責任者/議長 須藤豊次 編集/広報広聴委員会
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話(0296)43-2111(代) 内線1111・1112

今月号のあんない

- 定例会……………2
- 一般質問……………3~8
- 訪問・来訪・議会日誌……………9
- 視察研修……………10~11
- 永年勤続議員表彰……………12

不撓不屈

【下妻中学校 男女バドミントン部】



下妻中学校男女バドミントン部は、3年生22人、2年生15人、1年生14人で「不撓不屈」のスローガンのもと活動しています。

今年の市内総体では、男女優勝することができました。新チームになり、新たな目標を立てて練習に励み、一日一日を大切にして努力しています。

顧問の菊山先生、沼田先生、大塚先生、そして保護者の方に感謝の気持ちを忘れずに頑張ります。応援よろしくお願ひします。

ふとうふくつ

こんなことが決まりました

平成29年第2回定例会議決一覧表

事件の番号	件名	内容	議決月日 結 果
報告第1号	平成28年度下妻市一般会計継続費繰越計算について	一般会計継続費繰越計算について、地方自治法施行令の規定に基づき報告するもの	6. 2 報告のみ
報告第2号	平成28年度下妻市一般会計繰越明許費繰越計算について	平成29年第1回定例会において、全額国・県支出金である「茨城県畜産競争力強化対策整備事業」など繰越明許の議決をされた事業について、地方自治法施行令の規定に基づき報告するもの	6. 2 報告のみ
報告第3号	平成28年度下妻市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算について	平成29年第1回定例会において、鬼怒小貝流域下水道建設事業負担金など繰越明許の議決をされた事業について、地方自治法施行令の規定に基づき報告するもの	6. 2 報告のみ
報告第4号	一般財団法人下妻市開発公社平成28年度経営状況報告について	しもつま桜塚工業団地第二期造成事業完了等についての事業内容を地方自治法に基づき報告するもの	6. 2 報告のみ
報告第5号	専決処分の承認を求めることについて「下妻市市税条例の一部改正について」	地方税法等の一部改正に伴い、わがまち特例等の固定資産税の特例措置について定めるなど下妻市市税条例の一部を改正することについて専決処分したもの	6. 2 承認
報告第6号	専決処分の承認を求めることについて「下妻市国民健康保険税条例の一部改正について」	地方税法等の一部改正に伴い、所得算定に係る基準額を引き上げ、所得の少ない世帯への負担軽減措置を拡大する下妻市国民健康保険税条例の一部を改正することについて専決処分したもの	6. 2 承認
議案第30号	下妻市土砂等による土地の埋立、盛土及びたい積の規制に関する条例の全部改正について	条例適用範囲の変更、施工管理の強化及び罰則を強化するなど下妻市土砂等による土地の埋立、盛土及びたい積の規制に関する条例の全部を改正するもの	6. 1 4 原案可決
議案第31号	市道路線の認定について	県からの移管により、高道祖地内の市道路線を新たに認定するもの	6. 1 4 原案可決
議案第32号	平成29年度下妻市一般会計補正予算（第1号）について	旧東部中学校跡地の用地測量業務委託料の新規計上などにより、3,103万7,000円を追加するもの	6. 1 4 原案可決

人 事 議 案

議案第33号 ないし 議案第51号	下妻市農業委員会委員の任命について	農業委員会委員任命について、農業委員会等に関する法律の規定により議会の同意を求めるもの 第33号 中山基氏、第34号 白井安男氏、第35号 程塚裕行氏、第36号 倉持治氏、第37号 平塚良一氏、第38号 中島喜美夫氏、第39号 柴崎尚氏、第40号 齋藤孝夫氏、第41号 篠崎宏之氏、第42号 木村一巳氏、第43号 飯村昇氏、第44号 塚田好克氏、第45号 飯岡勝美氏、第46号 森横雄氏、第47号 稲川隆氏、第48号 野村操氏、第49号 京空克芳氏、第50号 栗島喜好氏、第51号 高橋節雄氏	6. 1 4 同 意
-------------------------	-------------------	---	-------------------

請 願

請願受理番号第1号	若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める請願	年金の隔月支給を毎月支給にあらため、年金支給開始年齢の引き上げをやめることを求めるもの	6. 1 4 継続審査
請願受理番号第2号	農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる請願	農業者戸別所得補償制度の復活をさせて、国民の食糧と地域経済、環境と国土を守ることを求める意見書を関係機関に提出を求めるもの	6. 1 4 継続審査

平成二十九年第二回定例会

一般質問

今定例会では、10名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。要旨は、次のとおりです。

一般質問者の氏名・項目は次のとおりです。
(通告順)

1 原部 司 議員

- 1 下妻市の防犯カメラの取組状況と今後の防犯の考え方について

設へも拡大する考えはないか、その場合自治振興公社も関連するので今後の方針について市長の見解を伺う

- 2 ドッグランの設置について

- 2 地域通貨の導入について
- 3 砂沼荘の利用状況について

8 塚越 節 議員

- 1 下妻市訪問型家庭教育支援事業について
- 2 関東鉄道の高機能化について
- 3 若者・子育て世代住宅取得応援制度について

2 平井 誠 議員

- 1 国民健康保険(国保)の財政運営が県に移行する事について

5 矢島 博明 議員

- 2 ニセ電話等のサギによる被害を防ぐとくくみ
- 3 ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業の周知徹底について

- 1 街路樹、植込みの管理について

6 程塚 裕行 議員

- 1 教員の長時間勤務について

3 岡田 正美 議員

- 1 「さん歩の駅サン・SUNさぬま」について及び民間委託方式を他施

7 菊池 博 議員

- 1 企業版ふるさと納税について

10 松田 利勝 議員

- 1 英語教育について

下妻市の防犯カメラの取組状況と今後の防犯の考え方について

原部 司 議員

〔一括方式〕

質問

住民が安心して生活をするには、行政と住民が情報交換や連携を図り、よりよいまちづくりに取り組んでいくことが必要ではないかと思う。

そこで、防犯カメラの設置状況について伺う。また、Wa i w a i d o o m しもつまやさん歩の駅サン・SUNさぬまがオープンし、さらなる交流人口が増えると思われるが、これからのまちなか防犯対策をどう考えるか。

さらに、防犯カメラの設置場所や機種の選定、情報の共有などを行い、効果的な防犯カメラの設置によって犯罪の抑止につなげていくための、警察署との協定締結についてどう考えるか伺う。

答弁

防犯カメラの設置は、平成26年12月に小貝川ふれあい公園付近に2基、平成27年8月にやすらぎの里公園に3基を設置し、運用している。設置後の器物破損等の発生は、小貝川ふれあい公園で、平成26年1月から10月にかけて22件発生していたものが、年間1〜2件に減っており、やすらぎの里公園では設置前後とも年間1件程度の発生で、一定の防犯効果があったものと考えている。

また、平成29年4月から下妻市防犯カメラ設置及び運用に関する要綱を施行し、学校を除いた市設置の防犯カメラは、下妻駅、公園、Wa i w a i d o o m しもつま、さん歩の駅サン・SUNさぬまなど、17カ所について運用している。



小貝川ふれあい公園での防犯カメラの設置状況

これからのまちなか防犯対策は、防犯カメラの設置や防犯灯のLED化による明るさの向上などのハード対策と防犯に関する情報の提供や防犯意識の啓発などのソフト対策を一体的に行い、該当キャンペーンを実施するなど犯罪の抑止につながる施策の実施に努めて行きたいと考えている。

警察署との防犯カメラの設置に関する協定について、本市においても犯罪の抑止という観点から下妻警察署と防犯カメラの設置を協議しているところであり、現在、ピアスパークへの設置が進行中である。今後も新たに設置する場合は、下妻警察署と設置場所や運用について連携を図っていく。

二七電話等のサギによる被害を防ぐとりにくみを

平井 誠 議員

〔一括方式〕

質問

平成29年度の施政方針にある重点施策の「地域で支え合い、優しく暮らせる安全・安心都市を目指して」の観点から、高齢者をだます二七電話等のサギから市民をいかに守れるかについて伺う。

連日のように新聞、テレビで二七電話等の詐欺事件が報じられ、下妻市では防災行政無線で

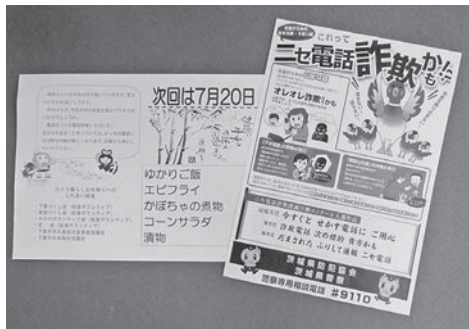
呼びかけられているのに被害に遭う高齢者が出ていることについてどのように考えるのか。また、高齢者への声かけや防災無線の内容についてなど、行政としても今までの対応の仕方を見直すべきではないかと思うがどう考えるか。

答弁

本市では、高齢者に対して、民生委員による高齢者宅訪問時の呼びかけや社会福祉協議会が行うひとり暮らし高齢者等給食サービス事業において、弁当の包み紙に二七電話サギの注意喚起文を印刷したものを配布している。また、敬老福祉大会など高齢者が多く集まる場において、警察官による講話の実施や二七電話サギ被害防止を訴える

など多方面から注意喚起を実施している。今後も継続するとともに、防犯ボランティアや関係団体の協力を得て、被害防止に努めていく。防災行政無線の放送は、二七電話サギ多発警報の発令時など、下妻警察署から依頼を受けて実施している。今後は下妻警察署と協議し、詐欺の口口に合わせた内容に変えるなど注意を引く放送内容としていく。

さらに、茨城県警察の取り組みとして、警察官が直接電話帳に掲載されたお宅に電話をし、電話サギに注意するよう伝えるワンコール作戦やサギに遭った場合でも被害を最小限に抑えるようATMの限度額を引き下げよう呼びかけや金融機関に委嘱状を交付し、二七電話サギ対策として声かけを強化するなど多様



高齢者等給食サービスで配布される弁当の包み紙

な対策を講じている。また、市職員をかたる事件もあるため、市役所内の関係各部の連携を強化し、情報収集や市民に対する声かけを実施していくとともに、他事例などにも注視し、より効果的な対策の実施に努めていきたいと考えている。

「さん歩の駅サン・SUNさぬま」について及び民間委託方式を他施設へも拡大する考えはないか、その場合自治振興公社も関連するので今後の方針について市長の見解を伺う

岡田正美 議員

〔一括方式〕

質問

さん歩の駅サン・SUNさぬまの指定管理者は株式会社ばらんど太郎である。その指定管理料について及び運営などの目

標設定はどうなっているのか。また、他の公共施設管理の民間委託の拡大をどう考えるか。拡大した場合の自治振興公社の今後のビジョンについて伺う。

答弁

さん歩の駅サン・SUNさぬまの施設全体の管理は、公募により選定された、株式会社ばらんど太郎と5年間で指定管理料3千万円の基本協定を締結している。なお、利用料金併用方式のため、指定管理料は、管理費総額から観光物産販売とカフェレストランの利用料分を差し引いた額としている。その主な業務内容は、施設の開閉、夜間警備、問合せ対応などの日常管理、トイレ等共有部分の清掃などである。運営の目標設定は、周辺で開催されるイベント集客数や休日の歩行者数及び図書館等の利用者数の増加を設定している。

本市の公共施設のうち、11施設が指定管理者制度に基づく管理運営を行っている。公共施設の管理運営に当たっては限られた財源をより有効に活用する観点から業務の効率化、経費の削減などが求められる一方、施設の安定性や継続性、施設利用の公平性の確保を考慮する必要がある。



指定管理者制度により運営されている、さん歩の駅サン・SUNさぬま

ある。民間業者と公共的団体のそれぞれの特徴を勘案しながら、指定管理者の選定を実施する考えである。

下妻市自治振興公社は、昭和59年に設立され、現在は市民文化会館及びネイチャーセンターの指定管理者として施設管理を行っている。これらの施設は、今後の人口減少や老朽化対策が課題となっており、公共施設等マネジメント実施計画に基づき、あり方の検討が必要となっている。管理運営する自治振興公社のあり方については、施設の検討結果と関連し、今後は管理する施設の規模、業務等に合った内容で検討をしていきたいと考えている。

広報しもつま お知らせ版について

平間三男 議員

〔二括方式〕

質問

お知らせ版は市民に情報を提供する身近な伝達手段として

有効であり、主に自治会ルートで各戸に配布されている。昨今、情報量が多く、枚数が増え自治会役員の負担が少なからず大きくなったという声が聞かれる。日常的に目に触れやすく、読むことが出来るお知らせ版が市政情報の伝達手段として理想である。他市をみてみると、冊子型で閉じ穴があり、保存に優れ確認しやすくなっている。

そこで、当市ならではの工夫とアイデアが入った、見やすい、わかりやすい、手に取りやすい、保存しやすいなど、市民目線に合ったよりよいお知らせ版づくりについてどのように考えているか伺う。

答弁

お知らせ版は、市政情報や地域情報を市民に提供するた

め、毎月10日と25日に発行し、自治区長を通じ各戸配布のほか、公共施設及び大型店舗にも配布している。現状のお知らせ版は、両面印刷のA3判で平均3枚の構成で、庁内で市職員による印刷と手作業による仕分けを行っているため、外注した場合と比べると紙面構成や見やすさの面で課題がある。また、その他の広報印刷物も多く、仕分けと配布が煩雑であるとともに、配布部数の間違いや配布もれのおそれ、つづる際の保存のしにくさも指摘されている。

近年、冊子型の製本タイプを導入している所も多く、印刷、仕分けの外注を含め、改善に向



市民への情報伝達手段としての役割を担う「お知らせ版」

けた課題の整理を行い、製本タイプの検討や具体的な効果や影響について、秘書課などの関係4課で協議を進めているところである。今後は、さらに詳細な検証を行い、見やすさ、わかりやすさ、保存のしやすさなどを考慮するとともに、自治区長の作業、配布作業の軽減等を図るため、時期を見極めながら製本タイプのお知らせ版導入を図っていきたいと考えている。

街路樹、植え込みの管理について

矢島博明 議員

〔二括方式〕

質問

本市を横断している国道125号の植え込みや街路樹が管理されずに雑草が伸び放題になっているのを目にする。国・県道の管理は国県ではあるが、下妻市のイメージを落とすとしてしまっている要素の一つでもある。きれいなまちは誰もが願うことである。

そこで、市が管理する街路樹、植え込みの管理状況及び現



地域の協力をいただきながら美観確保がされている

状をどう考えるか伺う。また、市民協働の観点から植え込みの美観確保に取り組み施策についても伺う。

答弁

市道の街路樹、植え込みは、大町、小野子町、田町市内、

南原平川戸線、大貝下河原線などの6路線、延長9・6キロメートル、延べ面積約4千平方メートルで、主にツツジ、イチヨウ、ケヤキ、ハナミズキ等を管理しており、ここ数年は年1回程度の刈り込み、除草作業を実施している。また、大町や小野子町については、地元ボランティアに除草、清掃をしていただいている状況である。現在は、剪定や除草回数が少ないこ

とから、十分な管理とは言えず、植え替えや伐採等が計画的に実施できていない状況であるが、効果的に街路樹や植え込みを管理していくためには、ボランティア活動の支援を行い、地域の協力を得て管理していくことが必要と考えている。

市民協働の美観確保の取り組みについては、身近な道路等地先の除草や植栽管理は市民に協力を得ているが、市民活動団体による公共用地の美観確保の活動には、下妻市市民協働のまちづくり推進交付金制度により助成を行っている。この交付金は地域活性化に繋がる協働事業に対し10万円を限度として対象経費の3分の2の金額を交付するものであり、この交付金を利用した環境美化活動が自治会によって実施されている。また、県による国・県道の除草や花壇の手入れ等を行う道路里親制度や1団体1学校当たり5万円以内の費用を支援する花いっぱい運動定着化促進事業もあり、こうした助成制度を市民提案型の環境美化活動として積極的に活用いただけるよう周知を図っていくものである。

教員の長時間勤務について

程塚裕行 議員

〔二括方式〕

質問

新聞報道で教員の長時間勤務の実態が文部科学省の調査により明らかになった。勤務時間が増えた大きな理由は、学習指導要領の改訂で授業時間や準備時間が長くなることがあげられ、さらに、中学校では、部活動の指導時間の増加、小学校では、外国語活動の教科化により現場の負担はさらに重くなる見込みである。



教員の負担軽減のため、様々な取組が行われている

このような現状を鑑み、授業以外の部分を側面から支える体

制づくりと子どもたちと向き合う時間と仕事時間を確保し、その質を充実させることが大事と考え、本市における教員の長時間勤務の実態と対処について伺う。

答弁

本市の教員の平均勤務時間は、昨年10～11月の平日1日当たり、小学校が10時間45分、中学校が10時間54分で、全国平均を下回っているが、多くの教員は、勤務時間外に事務作業や授業の準備、部活動指導に時間を費やしている。特に若い世代の教員は経験が浅いことから授業の準備時間がかかり、中学校では、部活動の指導後に授業準備をすることもあり、長時間勤務となってしまう現状がある。

教員の負担軽減の取り組みとして、手書きで行っていた児童生徒の出席簿や通知表などを校務支援システムで電子化し、事務作業の軽減を図っている。また、若い教員に対して、学校訪問や研修会を通して指導主事が支援をし、中堅職員を講師として、学級づくりや授業づくりの経験をレクチャーするなど伝達する機会を計画的に設けている。部活動指導では、活動日が多いことによる長時間勤務、競

技経験のない部活動指導からくる負担感の問題を市校長会を中心とした部活動の練習時間の適正化を目的としたワーキングチームを立ち上げ、実態の把握とその指針づくりを行っているところである。

しかしながら、教員が授業準備や部活動などへ費やす時間は、個人の裁量に大きく委ねられている現状があるが、教育委員会は、組織的な学校運営の推進について指導しており、4月から業務改善に生かせるよう、試験的に市内3校にタイムカードを設置し、教員一人一人の意識化を図っている。今後は、勤務環境の改善や適切な部活動のあり方について検討し、教員の勤務時間の軽減に向けて取り組んでいきたいと考えている。

地域通貨の導入について

菊池 博 議員

〔一問一答方式〕

質問

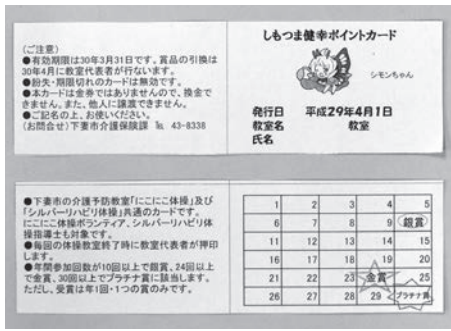
地方創生のために地方自治体の活性化が必要である。地域内で確実にお金が利用される仕組みとして、地域限定の地域通貨の活用が先進事例で見られる。

そこで、地域通貨を地域コミュニティの活性化ツールとして、住民は除草作業などの地域に良いことをするとポイントが付与され、市はその作業にかかる費用が削減となり、また、費

答弁

地域通貨のメリットとしては、地域内の経済循環を促進し、健康増進やボランティア活動、地域コミュニティの促進など、目的を達成するために多くの人を誘導する手段として効果を発揮するものと考えている。しかしながら、地域通貨の導入がブームとなった平成12年頃には、導入当初は一時的に利用が増えても、ブームが過ぎると

用の一部をポイントに充てれば双方にとってウィン・ウィンとなる。このように、行政依存を脱却しながらコミュニティを醸成しつつ、自治体の財政をわずかも健全化に近づけるような仕組みとしての地域通貨の導入をどう考えるか伺う。



現在取り組んでいる しもつま健康ポイントカード制度

今後は、健診の受診者や各種健康教室への参加者などを対象としていくことも検討としており、まずは、ポイント制度を積

徐々に使われなくなるといふ状況が見受けられており、地域通貨を発行管理する組織やシステムの構築問題を初め、法律や税金などさまざまな課題を解決しなければ導入しても一過性のもので終わってしまう恐れがあると考えている。

現在、本市では、しもつま健康ポイントカード事業を4月からスタートさせ、ボランティアを含む、にこにこ体操教室やシルバーリハビリ体操教室への参加者を対象に、活動実績に応じてポイントを付与している。貯めたポイントは市の指定する商品と交換ができる仕組みになっている。

極的に活用したいと考えている。あわせて市場調査等を行い、その結果を鑑み、地域通貨の仕組みを精査の上、多くの意見を聞き、導入について慎重に検討すべきものと考えている。

下妻市訪問型
家庭教育支援事業
について

塚越 節 議員

〔二問一答方式〕

質問

平成29年度の新規事業となっており、下妻市家庭訪問型家庭教育支援事業の事業内容及び運営体制について伺う。

また、下妻市5歳児発達相談事業との関係及び未発達児の就学説明会等「NPO法人ポータージ協会」との連携について伺う。

答弁

家庭教育が困難となつてきている現代社会において、子育て家庭や子どもたちを地域社会全体

で見守り、支えることの必要性が一層高まってきていることから、本事業を推進するものである。本事業は、地域の子育て経験者をはじめとする地域人材を中心として、教員OBやスクールソーシャルワーカー、民生委員・児童委員などの協力を得て、家庭教育支援チームをつくり、実施するものである。2人1組のチーム員が家庭訪問し、保護者の話を聞くことによつて、悩みや不安を解消し、孤立しがちな家庭を地域に向かわせるようにし、専門的な対応が必要な問題に関しては、専門機関への橋渡しを行う活動であり、家庭教育の大切さや必要性を重視した内容となっている。



訪問型家庭教育支援推進協議会の様子

支援チーム員の家庭訪問は、9月から実施し、訪問後は、毎月ケース会議を開催し、チーム内での情報共有や各事業の検討、対応方針などを協議していく。なお、本市の事業は、小学校に入学したばかりの1年生が集団行動がとれないなど、いわゆる小1プロブレムに対応しており、就学前の幼児とその保護者を対象として保健センターが実施している5歳児発達相談事業

と連携するものである。5歳児発達相談事業は今年度より県のモデル事業として実施するもので、市内幼稚園、保育園をすべりて巡回し、集団に入ることによつて顕著化してくる子どもの言語発達や多動性、対人関係の問題があるなど、軽度発達障害の早期発見、早期支援を目的に就学まで継続的な支援を行つていくものです。本市におけるポータージ活動は、平成28年度は個別指導が4回、集団指導を月2回実施し、市内の乳幼児の療育を担う重要な機関で、また、発達相談事業後の療育機関として紹介することも多く、今後必要に応じて連携したいと考えている。

公共施設等マネジメントをはじめとする市の持続可能な運営について

斯波元気 議員

〔二問一答方式〕

質問

人口減少時代に危機されるのは、空き家が立ち並び、公共サービスの質も量とともに低下していくことである。そうならないための1つの指針が公共施設等マネジメント実施計画であるが、公共施設の統廃合には、地域から反対の声が上がる

ことが予想され、いかに丁寧に市民の合意意思を形成していくかがポイントかと思う。また、3月に公共施設を考える市民シンポジウムが開催され、基本方針の速やかな策定が行われたことと合わせ、シンポジウムの開催は、近隣自治体と比較しても先進的な取り組みと評価できる。そこで、改めて現在まで及び今後予定される市民周知の手法について伺う。

また、シンポジウムの中で建

物のコストを考えるとときには建設費用だけでなく、ライフサイクルコストも考えていかなければならないとあった。そこで、Waiwaidoomしもつまさんと歩の駅サン・SUNさめまについて、ライフサイクルコストの試算を伺う。

答弁

平成29年2月に下妻市公共施設再配置計画第I期を策定

し、3月に持続可能な公共サービスをテーマに市民シンポジウムを開催した。シンポジウムは、大学講師による基調講演、ミニパネルディスカッション、寸劇の三部構成で、ミニパネルディスカッションでは、公共施設の将来のあり方について具体的な検討を行った市民ワークショップメンバーが参加、寸劇では、他市町村に例を見ない市民自らの手による公演の披露など、市民参加型のシンポジウムが実現できたものと考えている。今後、公共施設等マネジメント計画は、再配置計画に基づき、個別施設毎の検討に移っていくが、現在、再配置計画の一つである下妻市役所新庁舎を中心とした集約化、複合化の具現化を目指し、下妻市庁舎建設基本構想の策定に着手している。

基本構想の策定には、市民の意思・意見を取り入れるため市民アンケートの実施、市民会議の開催、ホームページ・市報への掲載、パブリックコメントの実施等を予定している。基本構想策定後の基本計画策定段階では、さらなる市民ニーズの的確な把握、合意形成をめざし、地区説明会や来庁者調査、各種団体ヒアリングなどの意見把握の手法を検討していくとしている。

2施設のライフサイクルコスト試算は、試算条件を、外壁補修を10年スパン、大規模改修を20年後に実施、今後40年間施設を保有した場合、建物そのものの維持改修費は3億4千万円で、さらに、経常経費は平成29年度予算額ベースで年間約2千



公共施設を考える市民シンポジウムの様子

万円である。今後は、公共施設全体を総括的に捉え、施設量の削減や長期保全計画に基づいた予防保全型の維持管理によるライフサイクルコストの縮減、施設利用料の適正化による相対的コストの縮減など、経営戦略的視点でファシリテイマネジメントを推進し、施設を持続運営できよう努める。

英語教育について

松田利勝 議員

〔二括方式〕

質問

次期学習指導要領の改訂案が示され、平成32年から小学校

の英語は、これまで5・6年生で行っていた外国語活動が3・4年生に前倒しされ、5・6年生では評価を付ける正式科目となる。外国語活動において、聞き取って話す、使える英語を目標に将来に繋がるような有意義な外国語活動にどの思いから、下妻市の英語教育はどのように変わっていくのか、指導者の体制をどのように整えるのか伺う。

また、大人のための英会話教室の開催は朗報であるが、受入人数の増加や夜間開催について伺う。

答弁

3月に文部科学省から新学習指導要領が示され、小学校外

国語活動は、平成32年度から実施となるが、茨城県では31年度から先行実施する予定である。本市では、32年度実施を見据えて、全小学校で26、28年度に1・2年生は年間6時間、3・4年生は12時間、5・6年生は35時間実施し、今年度の1・2年生は10時間、3・4年生は18時間、5・6年生は45時間に増やしている。また、今年度から

独自に外国語指導助手と日本人英語指導員を採用し、先進的に取り組むパイロット校の総上小、宗道小に派遣し、31年度からの3・4年生の外国語活動と、5・6年生の教科としての英語の本市独自のカリキュラム作成に向けた研究を進めている。また、小学校の英語を担当する学級担任は、英語の免許を持っていないため、学級担任が自信を持って授業に臨むことができるようにすることは、極めて大切である。そこで、28年度から英語教育を専門とする学校教育指

導員を配置し、外国語活動の研究會を実施して、小学校教員の英語指導力の向上に努めている。



英語授業のパイロット校となっている宗道小学校の様子

大人のための英会話は、外国語指導助手を講師として、6、8月を第1期として、定員10名の募集に70名近い応募があり、午前中だけとしていた教室を午後にも設定し、合計20名でスタートした。英語に対する興味、関心の高さを実感したところである。夜間開催の方法等については、今後検討していきたいと考えている。キッズからシニアまでを合言葉に、英語教育のまちといわゆるような英語教育を推進していきたいと考えている。

福井県あわら市訪問

平成29年6月4・5日の日程で、福井県あわら市において姉妹都市交流を行って参りました。

視察の目的の一つは、初代福井藩主・結城秀康の重臣で、現在のあわら市と坂井市の一部を治めた戦国武将、多賀谷左近三経公の石廟落慶法要並びに記念講演への出席でした。あわら市長をはじめ、多賀谷氏にまつわる多くの関係者が一堂に会する機会にあわら市との更なる友好が図られました。

二つ目は、国体開催に向けた視察でありました。福井県では2018年に福井しあわせ元気国体が開催される予定で、あわら市では、正式競技としてバレーボール、カヌー（スプリント）、ゴルフの3種目が実施さ



多賀谷左近三経公石廟落慶法要の様子

れます。それぞれの会場は豊かな自然環境の中、実施に向けた施設整備が着々と進められており、成功への意気込みを感じました。今後この姉妹都市交流がますます続き、両市の交流がますます盛んになるよう努力していかなければならないと思われました。

行政視察来訪



君津市議会経済環境常任委員会のみなさま

平成29年5月12日、千葉県君津市議会経済環境常任委員会が行政視察のため、本市を訪れました。

視察内容は、「農地集積の取り組みについて」でした。担当課より農地中間管理事業の優良事例である、市内二本紀・今泉地区の集約の経過と集約後の取組や今後の展望について説明後、活発な質疑応答が交わされました。

議会日誌

5月

12日 行政視察来訪（千葉県君津市経済環境常任委員会）

19日 月例会

公共施設等マネジメントに関する調査特別委員会

24日 議会改革検討委員会
全国市議会議長会
定期総会

30日 議会運営委員会

4～5日 総務委員会・文教厚生委員会

6日 経済建設委員会
7日 予算特別委員会
8日 議会改革検討委員会

9日 本会議 一般質問

12日 本会議 一般質問

17日 本会議
17日 議会報告会幹事会

委員長報告、質疑、討論、採決、閉会
第1回広報聴取委員会

27～29日

経済建設委員会行政視察（佐賀県唐津市・福岡県糸島市）

2日 本会議 議案質疑

1日 本会議 議案上程、説明

第2回下妻市議会定例会

1～14日

6月

7月

4～6日 文教厚生委員会行政視察（福井県鯖江市・石川県金沢市）

10～12日 総務委員会行政視察（沖縄県豊見城市・うるま市）

13～14日 茨城県市議会議長会視察研修会（川越市）

20日 月例会
第2回広報聴取委員会

議会改革検討委員会
議会報告会幹事会

21日 下妻地方広域事務組合議会
24日 茨城県後期高齢者医療広域連合議会臨時会
24日 茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会臨時会

25日

茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会臨時会

行政視察報告

総務委員会

平成29年7月10日から12日の日程で、沖縄県豊見城市及び沖縄県うるま市において行政視察を行って参りました。

はじめに、豊見城市では、庁舎建設基本構想及び位置の選定について視察しました。

豊見城市は、那覇市の隣で空港からも近く、市内には大型商業施設があり、観光客も多く訪れることから、企業の進出も増えております。そのため若い方の転入も多



豊見城市での視察の様子

く、人口及び出生率も増加傾向にあることから全国成長力ランキングでは幾度も1位を獲得しております。豊見城市の庁舎建設までの経過は、現在の仮庁舎(移転後10年経過)が平成23年度に沖縄県が策定した「津波浸水予想区域」内に位置したため、平成25年度に東日本大震災を教訓として設立された緊急防災・減債事業債(100%起債で70%の交付税措置、市負担は30%)の活用ができることとなり、建設予算約52億円(工事費約49億円、委託費等約3億円)のうち、市負担は約15億6千万円に抑えられる予定とのことです。

また、平成26年度に「庁舎建設課」を設置し、市民アンケート結果の意向を取り入れた「基本構想・基本計画」において庁舎候補地11案を選定し、学識経験者と各種団体代表者から構成された「市庁舎建設審議会」にて3案までを選定場所として答申し、現在の計画地に決定したとのことであります。

さらに、維持管理費の低減を図

るため、LED照明器具の採用や太陽光発電設備の整備や長寿命化を図るため構造体は高強度コンクリートを採用する等を取り入れております。豊見城市の庁舎建設については、市民の意見をきちんと「基本構想・基本計画」に取り入れ、また、建設後の維持管理等にも考慮していることから、本市の庁舎建設においても大変参考になる事例でありました。

次のうるま市では、庁舎建設について視察いたしました。

うるま市では、平成17年4月の合併以来、分庁方式で事務事業を行ってきましたが、手続き等で市民に不便や施設の維持管理コストに課題があったことから、既存の庁舎に併設する形で新庁舎が建設され、平成27年11月に完成いたしました。総事業費は、約48億円で、その財源は、合併特例債(約43億円)を活用し、残りは庁舎建設基金(約5億円)を充ちたままです。そのような中、主に庁舎完成後の問題・課題等についてお聞きしました。不具合としては、空調・結露・地下駐車場の冠水・雨漏



うるま市での視察の様子

りなどがあり、改善方法等について現在、設計監理者及び施工業者と協議中とのことでありました。不具合の主な原因は、機能よりもデザインを重視したこと、また、庁舎建設室の職員が少なく、市民への周知や新庁舎に入る職員との協議、設計業者や施工業者との打合せ等調整事項が多岐に渡り、細部にまで目が行き届かなかつたとのことでありました。

うるま市の庁舎建設については、完成後の問題点をお聞きし、大変有意義な視察となりました。

以上で報告を終わりますが、今回の庁舎建設の行政視察を参考に、今後の議員活動に役立てていきたいと思っております。

文教厚生委員会

平成29年7月4日から6日の日程で、福井県鯖江市及び石川県金沢市において行政視察を行ってまいりました。

はじめに、鯖江市では、オープンデータの活用について視察しました。

この事業は、市民提案型の鯖江市市民役条例が制定され、鯖江市民の福野氏らが鯖江市市長に提案したことからはじまりました。オープンデータとは、行政が保有しているデータを文字ではなく、コンピュータが読めるデータとして、ライセンスを持たせず、誰でも使



鯖江市での視察の様子



シエア金沢での視察の様子

えるものとして公開するものです。この公開されたデータでスマートフォンなどで使えるアプリが作成され、一般に使用できるものです。アプリは、提案者で鯖江市民の福野氏らが作成し、鯖江市のホームページで公開されていました。さらに、市民が便利を感じ、継続的に使用してもらうことを目的にシニアタブレットアプリ講座やプログラミング教育義務教育化に向けた小中学校プログラミングクラブを発足させるなど幅広い事業の展開を行っていました。

次に金沢市ではシエア金沢において多世代交流のまちづくりについて視察しました。シエア金沢は、社会福祉法人佛子園が運営する施設です。障害を持つ子どもたちが入所する児童入所施設、大学生を対象にした学生向け住宅、サービスタワー高層者向け住宅などがあり、子どもから大学生、高齢者まで世代や障害の有無を超えて、人が繋がり、地域社会、つくりに参加するコミュニティが形成されていました。障害を持つ人が多くの人と交流し、就労できることを目的としています。高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができる環境を提供し、生涯活躍のまちを实践していました。施設内の商業、サービスタワーでは元気な高齢者がボランティアとして活躍していました。さらに、「ごちゃまぜの街」をコンセプトに施設内の住民だけでなく、地域住民や地域の小学校と交流する機会と場を提供しています。地域の住民と施設の運営等についても話し合い、ドッグランやライプハウス、アルパカ農場などが設けられ、多くの人が交流するコミュニティがつくられています。

以上で、報告を終わりますが、両事業とも行政と地域・市民の力が一体となつて取り組んでいます。今回の行政視察を参考に、今後の議員活動に役立てていきたいと思ひます。

現在施行中の中心市街地活性化基本計画では①まちなか骨格軸の革新、②城下町唐津イノベーションという2つの基本方針により事業が進められています。①は「JR唐津駅」4つの商店街のある中心市街地、福岡市や佐賀市行きへの便があるバスセンター」までのエリアを骨格軸とし、その区域を中心に整備を行うものでした。また②には、歴史的資源調査発掘業務として中心市街地内の価値のある建築物を登録文化財とするよう働きかけ、登録されることで観光資源としての価値を高めようとするものでした。



唐津市での視察の様子

経済建設委員会

平成29年6月27日から29日の日程で、佐賀県唐津市及び福岡県糸島市において行政視察を行いました。

はじめに、唐津市では、唐津市中心市街地活性化事業について視察しました。

この事業は、JR唐津駅を中心とした市街地活性化を目的として中心市街地活性化基本計画に基づいて行われるものであります。駅周辺には商店街が4つあるものの、郊外型店舗の進出等により、商業機能の低下や空き店舗の増加など、多くの地方都市が抱える問題が唐津市にも存在していました。

基本計画では、行政、農業者等、市民、食品産業従事者に対して責

務と役割を定め、それらの達成のために具体的な数値目標を定めていきました。地産地消を進めるために、学校給食における地元食材の使用割合、農家戸数や農業後継者の新規就農者数など多くの数値目標の設定がなされていました。担当職員によると、基本条例を施行したことによる大きな変化は感じていないが、施行後の様々な取組の結果、地域食材への信頼性が高まりブランド化したこと、また遠方への土産、贈答に糸島の加工品を選ぶ人が増えるなど市民レベルでの好循環が生まれていると感じているとのことでした。



糸島市での視察の様子

以上で、報告を終わりますが、今回の行政視察を参考に、今後の議員活動に役立てていきたいと思ひます。

永年勤続議員表彰

平成29年度の全国市議会議長会定期総会及び茨城県市議会議長会定例会において、議員活動を通じて、永年地方自治の発展と市政の振興に貢献された功績により、次の方々が表彰されました。

(敬称略)

◇全国市議会議長会

◇茨城県市議会議長会

○15年以上勤続

須藤 豊次

◇茨城県市議会議長会

○8年以上勤続

松田 利勝

小竹 薫



前列左から松田議員、須藤議員、後列に小竹議員

Eボート大会出場!



第21回鬼怒川流域交流Eボート大会茨城県大会が5月21日行われ、下妻市議会チームが参加しました。チームワークを発揮し健闘しましたが、決勝進出とはなりませんでした。

今回は「いきいき茨城ゆめ国体デモンストレーションスポーツ開催記念大会」でもあり、記録だけでなく競技自体をととても楽しんでいる様子でした。非常に暑い日でしたが、水上の競技は、とても爽快で楽しく、充実感を得ました。

次回第3回定例会予定

月 日	曜日	日 程
9月 7日	木	本 会 議 会 開 会 (会期の決定・諸報告・議案上程、説明)
9月 8日	金	本 会 議 (議案質疑) 常任委員会 (総務委員会)
9月11日	月	休 会 常任委員会 (文教厚生委員会)
9月12日	火	休 会 常任委員会 (経済建設委員会)
9月13日	水	休 会 予算特別委員会 (補正予算) 決算特別委員会
9月14日	木	休 会 決算特別委員会
9月15日	金	休 会 決算特別委員会
9月20日	水	本 会 議 (一般質問)
9月21日	木	本 会 議 (一般質問)
9月25日	月	本 会 議 (議案及び請願・陳情に対する委員長報告 質疑・討論・採決) 会 閉

※日程は都合により変更になる場合があります。

議会を傍聴しませんか

市議会では皆様の傍聴をお待ちしています。傍聴は、市議会活動に触れる良い機会です。自分が選んだ議員の活動や市政の方針などを知ることができます。傍聴をご希望の方は、議会開催日に本庁舎3階議場までお越しください。また、本会議開催中は、本庁舎1階市民ホールモニターで中継を行っています。

次回の市議会だよりの発行は11月10日(金)の予定です。議会だよりにへのご意見などございましたら、下記連絡先までお寄せください。

問合せ先
議会事務局 (0296) 43-2111
(内線 1111・1112)



下妻の夏といえば砂沼サンビーチを連想される方も多いのではないのでしょうか。

今年も砂沼サンビーチは、7月15日にプールの営業がオープンとなりました。県内外から多くの皆様にご来場いただき楽しんでいただければと思います。また、下妻市では今春2つの施設が新たにオープンいたしました。

「Waiwaiドームしもつま」では、天候を気にせず様々な催しが可能な広場となっており、テニス、フットサル、ストリートバスケットなどのスポーツができます。

そして、スポーツをして一汗かいた後には「さん歩の駅サン・SUNさぬま」にて冷たい飲み物でもいかがでしょうか。



Waiwaiドーム

